

新座市のごみの現状（令和6年度版）

新座市は、全国一ごみの少ないまちを目指し、5種15分別など市民の皆様の御協力をいただきながら家庭ごみの減量を進めています。

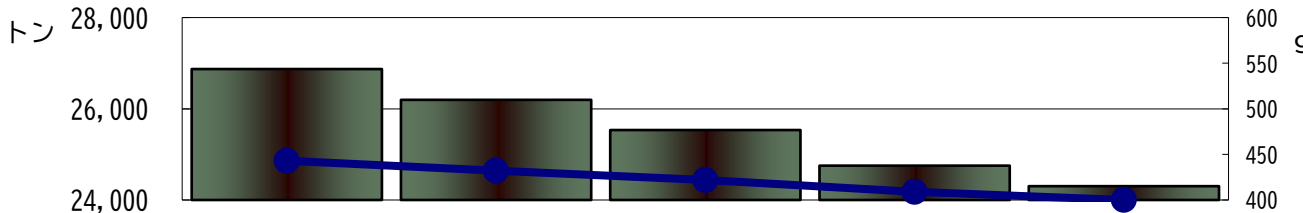
家庭系可燃ごみの推移を見ますと、平成24年度から平成30年度までは減少傾向にあり、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため自宅での滞在時間が多かった影響からか大幅に増加に転じています。しかしその後令和3年度から減少し、令和6年度にはこの10年で一番少ない家庭ごみの排出となりました。

現在、家庭からは、市民1人1日当たり約400グラムの可燃ごみが出され、県下でも少ない量ではありますが、引き続き生ごみの水切りの徹底等、市民の皆様に御協力をいただきながら可燃ごみの減量を進めていきます。

一方、粗大ごみの推移を見ますと、平成26年度から令和2年度までは増加傾向にありましたが、その後は令和4年度までは減少傾向にあります。令和5年度は前年から増加しましたが、令和6年度は前年から2.64%減少しました。今後もさらに減少するように、市民の皆様の4R【リフューズ（断る）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）】の意識を高めていくよう努めていきます。

家庭系可燃ごみ排出量の推移

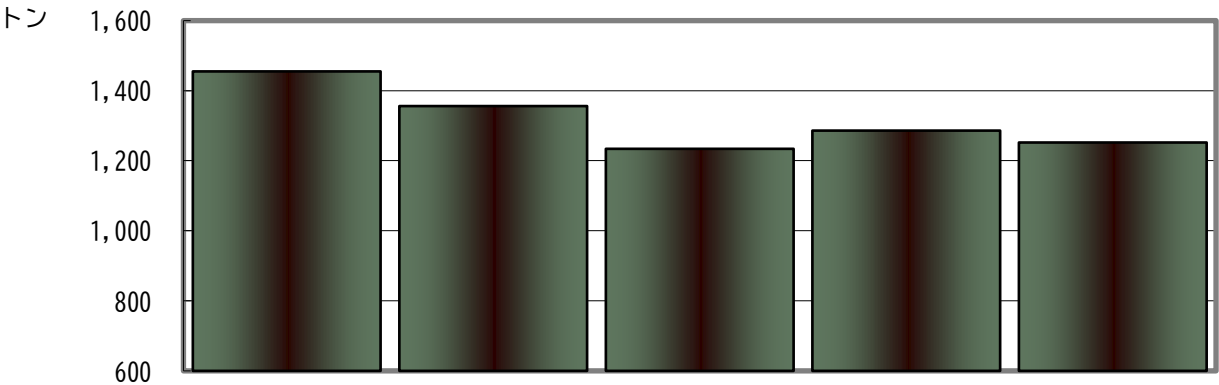
家庭系可燃ごみ
1人1日当たり



年 度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
家庭系可燃ごみ (トン)	26,871	26,196	25,534	24,753	24,303
対前年度比(%)		△ 2.51	△ 2.53	△ 3.06	△ 1.82
人 口(人)	166,220	166,218	165,795	165,876	166,407
1人1日当たり(g)	443	432	422	409	400

粗大ごみ排出量の推移

※人口は各年10月1日現在



年 度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
粗大ごみ (量)	1,455	1,356	1,234	1,286	1,252
対前年度比		△ 6.80	△ 9.00	4.21	△ 2.64

ごみを減らすために実施している事業の状況

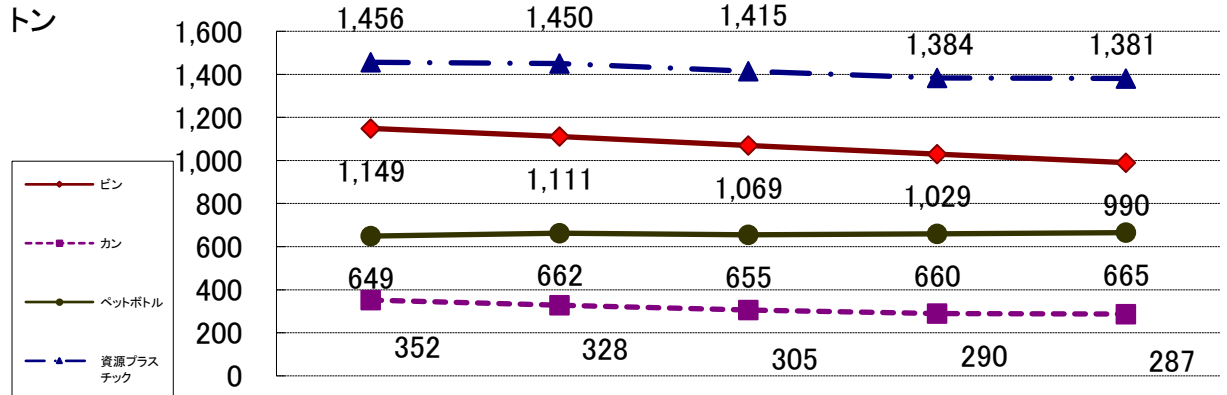
① ビン、カン、ペットボトル、資源プラスチック収集事業

容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成9年6月からビン、カン、ペットボトルを、平成13年11月からは資源プラスチックの分別収集を行っています。

この分別収集により、ごみから資源という流れが定着し、安定した収集実績となっています。

また、平成25年8月から、アルミ蒸着フィルムなどを資源プラスチックとして拡大し、更なる再資源化を推進しています。

ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック収集量の推移



(単位：トン)

年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ビン	1,149	1,111	1,069	1,029	990
カン	352	328	305	290	287
ペットボトル	649	662	655	660	665
資源プラスチック	1,456	1,450	1,415	1,384	1,381

② 廃食用油のリサイクル

本事業は、家庭から出る廃食用油を市役所や公民館にて拠点回収を行うリサイクル事業です。回収された廃食用油は、石けん・肥料・飼料・インクまた、バイオディーゼル燃料・バイオジェットの原料として利用されています。

廃食用油の回収量は年々減少傾向にあります。廃食用油を台所の流しに捨ててしまうと排水管や下水道を詰まらせる原因となり、また、紙などに染み込ませて可燃ごみとする処理方法では、リサイクルすることができません。

そのため、今後はホームページ等で事業を広く周知し、再資源化を推進していきます。

(単位：㍓)

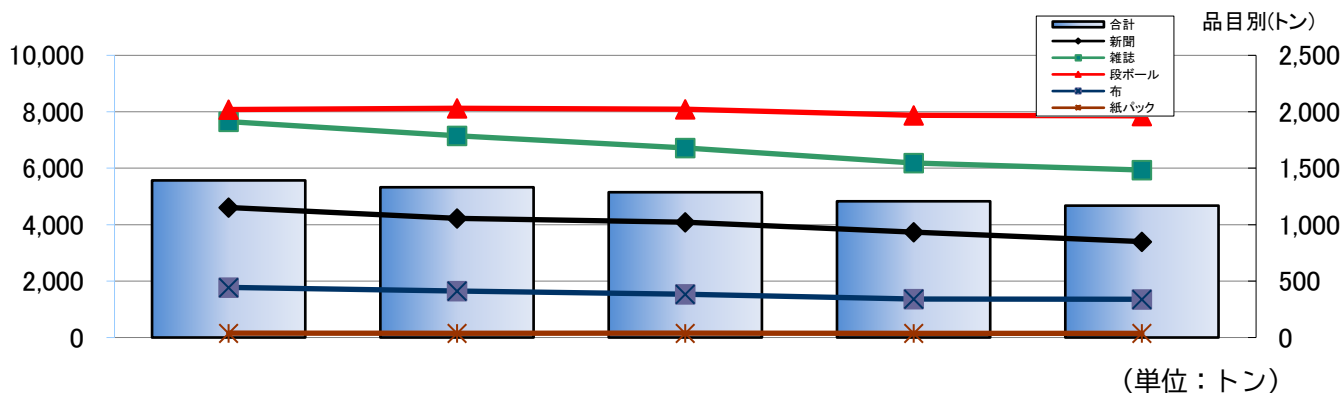
年 度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
回収量	3,719	2,539	1,991	2,015	2,244

③ 集団資源回収事業

家庭から排出される資源物(新聞・雑誌・段ボール・布類・牛乳パック)を、登録団体が種類ごとに分別して排出し、指定協力事業者が回収しています。登録団体には市から奨励金を交付していますが、財政非常事態宣言に伴う事業の見直しにより令和3年度のみ奨励金を休止していました。

昭和63年6月から、小・中学校の保護者会やサークル活動団体などにより実施されていましたが、徐々に町内会を中心とした集団資源回収事業が進展し、平成17年11月からは全町内会にて事業が実施されるようになり、紙・布類の資源物が行政回収から集団資源回収に完全移行されました。

資源物回収量の推移



年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
新聞	1,152	1,056	1,023	934	850
雑誌	1,913	1,788	1,680	1,546	1,484
段ボール	2,020	2,031	2,024	1,970	1,964
布	444	412	383	341	339
紙パック	39	38	39	37	37
合計	5,568	5,325	5,149	4,828	4,674
団体数	142(61)	136(60)	137(61)	136(61)	135(61)

合計135団体(うち町内会61団体)

④ 小型家電のリサイクル

令和元年8月に、リネットジャパンリサイクル株式会社と「連携と協力に関する協定」を締結しました。

同社は、国内で唯一小型家電リサイクル法に基づき国の認定を受けた事業者で、宅配便を活用し、不要なパソコンや小型家電を自宅まで回収に伺うサービスを実施しています。

市民の皆様の利便性が向上することに加え、「都市鉱山」ともいわれるレアメタル等の再資源化や粗大ごみ等として排出されていた小型家電を直接リサイクルすることになり、ごみの減量化につながります。

小型家電の回収量

(単位：kg)

年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
パソコン	6,614	7,098	6,577	6,218	5,949
携帯電話	76	66	52	59	55
その他小型家電	5,598	4,680	5,118	4,488	4,316



⑤ 公共施設拠点回収事業

○充電式電池

平成13年11月から、販売店等における回収とあわせて、市役所・公民館・老人福祉センター等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。一般社団法人JBR Cに引き渡し、リサイクルが図られています。

○インクカートリッジ

平成23年4月から、市役所・公民館等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。プリンターメーカーへ引き渡し、リサイクルされています。

○アルミ付き紙パック

平成26年4月から、市役所・公民館等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。製紙メーカーへ引き渡し、紙原料としてリサイクルされています。

充電式電池の回収量の推移（単位：kg）

年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
充電電池回収量	150	209	140	243	137

インクカートリッジの回収量の推移（単位：kg）

年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
インクカートリッジ	135	147	120	106	144

アルミ付き紙パックの回収量の推移（単位：kg）

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
アルミ付き 紙パック	458	560	661	487	438

⑥ 参加型幼児向けごみ減量講座

生ごみの減量化を推進する取組として、平成28年1月から、保育園の年長児を対象に、食べものを作ってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育み、食べ残しをなくして食品ロスを減らすための参加型の環境教育を実施しています。なお、令和2・3・4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していました。

年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公立保育園	中止	中止	中止	3	3
法人保育園				0	3
合計				3	6

講座実施回数
（単位：園）



⑦ ごみ分別アプリ

平成28年4月から、スマートフォンごみ分別アプリの無料配信を開始し、お住まいの地域に合わせて、ごみの種類ごとの収集日をお知らせする機能や、品目ごとに簡単にごみの分別を検索できる「ごみ分別辞典」機能など、ごみに関する様々な情報を提供していましたが、財政非常事態宣言に伴う事業の見直しにより令和3・4年度は休止していました。なお、令和5年度からは、新たなごみ分別アプリを導入し復活しています。

ダウンロード数（単位：件）

年 度	令和2年度 （累計）	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （累計）	令和6年度 （累計）
日本語版	17,690	休止	休止	4,001	2,829
外国語版	424				
合計	18,114				

⑧ 生ごみ処理容器購入費補助金

可燃ごみ（生ごみ）の減量化及び堆肥化を推進し循環型社会を促進させることを目的として、家庭から出る生ごみを自家処理する生ごみ処理容器の購入者に対して、購入費の一部を助成していましたが、令和2年3月末をもって廃止しました。なお、令和5年度から2か年の期限付きで実施しました。

※令和6年度実績...40件 令和6年度補助額...630,000円

生ごみ処理容器の種類	補助金額
電動式	購入金額の1／3（1万円限度）
電動式以外（コンポスト・生ごみカラット・EM容器等）	購入金額の1／2（3千円限度）

統計資料

ごみ・リサイクル資源の排出・回収状況

(単位：トン)

年 度			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度			
							対前年度比較		量	割合(%)
家 庭 系	ご み	可 燃 ご み	26,871	26,196	25,534	24,753	24,303	△ 450		
		粗 大 ご み	1,455	1,356	1,234	1,286	1,252	△ 34	△ 2.64	
		不 燃 ご み	1,323	1,151	1,034	1,006	970	△ 36	△ 3.58	
		有 害 ご み	54	44	43	39	41	2	5.13	
		合 計	29,703	28,747	27,845	27,084	26,566	△ 518	△ 1.91	
	リ サ イ ク ル 資 源	市 回 収	ビ ン	1,149	1,111	1,069	1,029	990	△ 39	△ 3.79
			カ ン	352	328	305	290	287	△ 3	△ 1.03
			ペットボ トル	649	662	655	660	665	5	0.76
			資源プラス チック	1,456	1,450	1,415	1,384	1,381	△ 3	△ 0.22
			小 計	3,606	3,551	3,444	3,363	3,323	△ 40	△ 1.19
		集 団 資 源 回 収	紙・布類	5,528	5,287	5,111	4,791	4,637	△ 154	△ 3.21
			紙パ ^o ック	39	38	39	37	37	0	0.00
			カ ン	222	223	216	210	201	△ 9	△ 4.29
			小 計	5,789	5,548	5,366	5,038	4,875	△ 163	△ 3.24
		合 計	9,395	9,099	8,810	8,401	8,198	△ 203	△ 2.42	
		総 計			39,098	37,846	36,655	35,485	34,764	△ 721
市民1人1日当たり(g) ※人口は、各年10月1日現在			644	624	604	586	572	△ 14	△ 2.39	
事 業 系	ご み	可 燃 ご み	8,712	8,991	9,111	8,939	8,760	△ 179	△ 2.00	
		不 燃 ご み	1	1	1	1	1	0	0.00	
		合 計	8,713	8,992	9,112	8,940	8,761	△ 179	△ 2.00	
	リ サ イ ク ル 資 源	ビ ン	7	4	5	4	4	0	0.00	
		カ ン	1	1	1	1	1	0	0.00	
		ペットボトル	1	1	1	1	1	0	0.00	
		合 計	9	6	7	6	6	0	0.00	
	総 計			8,722	8,998	9,119	8,946	8,767	△ 179	△ 2.00
総 合 計			47,820	46,844	45,774	44,431	43,531	△ 900	△ 2.03	
廃 食 用 油 (ℓ)			3,719	2,539	1,991	2,015	2,244	229	11.36	

注) 集団資源回収で回収したカン類については、以前は市回収のカン類に合算していましたが平成20年度から集団資源回収に表示することになりました。

- ・市回収の紙パック(拠点回収)については、小中学校において回収されたものです。
- ・平成17年11月から、紙類の回収は全て集団資源回収事業に移行しました。

1 ごみになるものを断る(Refuse:リフューズ)

- 過剰包装の抑制
「物」を購入する際に、過剰な包装を断ることや、マイバックを持参することで包装紙等のごみを減らすように努めましょう。

2 ごみの発生を抑制する(Reduse:リデュース)

- 無駄なものは買わない
「物」を購入する際には、その商品・製品が不用となったときのことを考え、再資源化が可能かどうかを判断し、適正な数量を購入するようにしましょう。
- 生ごみの水切りの徹底
生ごみを捨てる際には水切りネットを使用するなどして、生ごみに含まれる水分を十分に減量してからごみに出しましょう。

3 再利用を考える(Reuse:リユース)

- フリーマーケット等への積極的な参加
「物」を消費し排出する際に、まだ十分に再使用が可能な粗大ごみや衣類等については、フリーマーケットやバザー等の不用品交換の場を積極的に利用することにより、再利用を図りましょう。
- 故障品・破損品の修理
「物」が故障し、又は破損した場合、修理できるかどうかを考え、できるだけ修理し再度使用するようにしましょう。

4 分別し、再資源化を推進する(Recycle:リサイクル)

- 分別排出の徹底
「物」を消費し、排出する際に、市が行っている分別回収に協力して排出しましょう。
- 環境やリサイクルに配慮した商品・製品の購入
「物」を購入する際に、環境やリサイクルに配慮した商品や製品を購入することを心掛けましょう。
- 店頭及び販売店回収の積極的な利用
トレイ、紙パック、リターナブル瓶及び小型式充電電池等の店頭回収を実施している事業者に積極的に協力することにより、ごみの再資源化を図りましょう。

5 食品ロス削減の推進

- 生ごみ減量の推進
家庭から出る生ごみを減らすため、日頃から”3ない”生活(買いすぎない・作りすぎない・捨てない)を心掛けた生活を送ることで、食材の廃棄をできるだけ少なくしましょう。
- フードドライブへの参加
家庭で余っている食品について、地域のフードバンクへ寄附するフードドライブ等を活用することで、できる限りごみとして廃棄するものを減らしましょう。